

Genealogy of the Taira Clan *Tokusohikan*

— From Moritsuna to Yoritsuna —

Takako Kajikawa

During the Kamakura period, among the *Tokusohikan* who served the *Hojo tokuso* clan, the most influential clan was the Taira clan, founded by Taira no Moritsuna.

Since Moritsuna became the “*karei*” (later *tokuso* clan *kumonjo shitsuji*) of the *tokuso* clan in 1234, it can be said that the Taira clan’s *tokusohikan* was the most influential *hikan* for approximately 100 years, with the exception of the period from 1293 to 1305, until the collapse of the Kamakura shogunate in 1333. However, the origins of the *tokusohikan* clan are unclear.

The present article closely investigates the activities of the Taira clan’s *tokusohikan* in historical documents, elucidates the genealogy from the first-generation *tokusohikan* Moritsuna to the third-generation Yoritsuna, and re-examines the origins of the clan.

得宗被官平氏の系譜

— 盛綱から頼綱まで —

梶川 貴子

はじめに

鎌倉時代、尾藤景綱・平盛綱・諏訪盛重・安東光成（藤姓安東氏）¹⁾・南条時員などの有力得宗被官家の祖となる人物たちは、鎌倉で北条泰時に近侍し、有力得宗被官家としての立場を確立させていく。その中でも、最も有力な得宗被官家となるのが、平盛綱を初代とする平（長崎）氏である。

盛綱は文暦元年（1234）に尾藤景綱の後任として第2代家令（のちの得宗家公文所執事）となり、盛綱の孫・頼綱の代には、日蓮が「平等も城等もいかりて」²⁾と書いたように、有力御家人の安達氏と肩を並べるほどの力を持つようになる。頼綱が北条貞時によって倒された永仁元年（1293）の平禅門の乱以降は、得宗被官の力が一時的に後退するが、嘉元3年（1305）の嘉元の乱以降は、頼綱と同族の長崎氏が再び得宗被官の中心として権力を持つようになる³⁾。

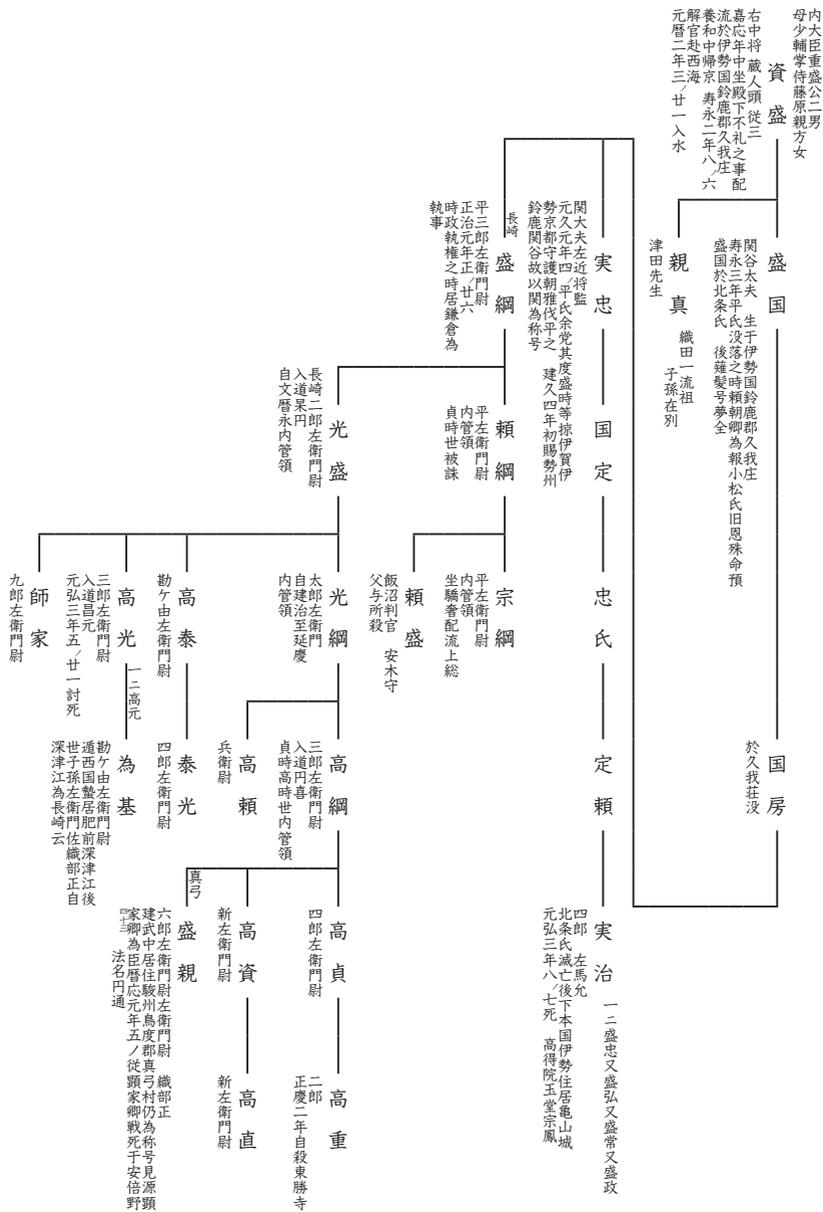
しかし、盛綱が家令となってから、鎌倉幕府の滅亡まで約100年の間、永仁元年～嘉元3年の時期を除き、最有力被官であったこの一族の出自については、不明な点が多い。系図史料は、盛綱を平清盛の孫・資盛の子とする『尊卑分脉』（系図1）と、資盛の曾孫とする『系図纂要』「平朝臣姓 関一流」（系図2）があるが、いずれもそのまま信用することはできない。

とくに、系図2では、関実忠と盛綱を兄弟とし、盛綱と頼綱を

系図1
『尊卑分脉』
(抜粋)



系図2『系図纂要』「平朝臣姓 関一流」(抜粋)



親子としていること、光盛の法名が頼綱の「杲円」になっているなど、疑問点が多い。太田亮氏は「小松内府の裔とするは容易に信じがたく、関氏とも別ならん」（太田1963、p4166）と指摘しているが、森幸夫氏は「供僧次第」に北条時政・義時父子によって供僧に推挙された平家一門出身者が見えること（森1998）や、『太平記』巻十「長崎高資最期合戦事」における長崎高資の名乗りを根拠に資盛の子としている（森2008）。つまり、「貞盛より十三代」を「長崎入道円喜」に懸かる語句として読み、貞盛—維盛—正度—正衡—正盛—忠盛—清盛—重盛—資盛—盛綱—盛時—光綱—円喜になるというわけである。

一方、細川氏は同じ部分を、「貞盛より十三代」は「前相模守高時」に懸かるとして、「高重は主君高時の系譜を長々と語り、自分の家系については当時存命の祖父高綱にしか触れていない」（細川2000、p141）とし、平・長崎氏の先祖が不明であることから義時の「年来の郎従」である「主達」出身としている⁴⁾。現在、盛綱の出自は主にこの二つの説で分かれており、いまだ定説を得るに至っていない。

本稿では、そのような現状をふまえ、史料上の活動を精査し、盛綱から頼綱に至るまでの系図を明らかにした上で、得宗被官平氏の出自について再検討を加えたい。なお、文中の年月日は特記しない限り『吾妻鏡』の同日条によるものであり、煩雑さを避けるため注は省略した。また本稿末の付表「得宗被官平氏の活動年表」に記載のものは、該当番号を（#○）の形で付した。

1. 初代平盛綱

盛綱の通称は「平三郎兵衛尉（平兵衛尉）」、「平三郎左衛門尉（平左衛門尉）」⁵⁾、「平左衛門入道（盛阿）」と変化していく。初出の記事は、承久の乱の際に泰時とともに上洛した「十八騎」⁶⁾としてのもの（#1）だが、盛綱の合戦時の動向については不明である⁷⁾。これは、盛綱が泰時に近侍していたことから、目立った活動が見られなかったためと考えられる。やはり「十八騎」の人物で、承久の乱当時すでに得宗被官化が確認できる尾藤景綱⁸⁾や南条時員⁹⁾も、勲功を競うことなく、泰時の命に従って行動している¹⁰⁾。盛綱は元仁元年

(1224) 2月には、景綱とともに義時の使者として行動しており (#2)、承久の乱までには被官化していたと考えられる。なお、初期の得宗被官の一人である安東忠家(平姓安東氏)は、義時の譴責を受けていたためか、宇治川の先陣争いに加わり、川に流されて死亡している¹¹⁾。

元仁元年閏7月3日、泰時は「家令(後見)」に景綱を任命し、8月28日には景綱と盛綱が「家務条々」の制定にあたっている。盛綱の行動で注目したいのは、①「家務条々」の制定の奉行(#4)、②泰時袖判奉書の発給(#5)、③京都大番役動仕の報告先となっていること(#25)の3点である。

元仁元年6月18日に義時が死去し、6月27日に泰時が鎌倉の邸宅(小町通り西北)に移った際の『吾妻鏡』の記事に、関実忠と景綱兩人の宅がこの郭内にあったとあり、この時点では泰時の被官の中心は実忠と景綱と考えられる。実忠は閏7月3日に北条政子の御前で行われた伊賀氏一族の処分についての審議(広元と時房のみが参加し、泰時は参加していない)の記録を記しており、承久の乱の際にも勲功・負傷者・死者を調査し、交名を提出していた¹²⁾ことから、文筆能力に長けた人物であったことが推察される。ところが、実忠はこの閏7月3日条が終出となり、①の「家務条々」の制定の記事からも、実忠の地位に盛綱がおさまっていることがうかがえる¹³⁾。嘉禄2年(1226)12月13日の政所前からの失火により、景綱と盛綱らの家が焼亡しており、泰時邸郭内の実忠の宅は盛綱に引き継がれた可能性が高い¹⁴⁾。

②については、承久の乱で死亡した安東忠家が義時期に担っていた役割である¹⁵⁾。行親や景綱発給の文書は確認できないことから、盛綱は忠家同様に奉書の発給などの実務を担う立場にあったと考えられる。これは実忠が失脚しなければ、実忠が担った可能性の高い役割であり、換言すれば盛綱が実忠に代わってこのような役割を担うことができる人物であったといえる。

最後の③については、森氏と細川氏はこれを根拠として文暦元年の段階では盛綱が侍所所司であるとし(森1987、『吾妻鏡』)によって延応元年(1239)年5月2日の段階で「侍所司」であることが確認できる行親と盛綱の間で侍所所司の交代が複数回行われたとしている(細川2000、p126)。行親発給の文書が残っ

ていないこと、景綱が家令の時も盛綱が奉書を発給していたことを考えると、行親の存命時は侍所においても盛綱が実務を担当していた可能性も考えられるが、いずれにしてもすでに行親の立場に変わりうる存在になっていたといえる。そして行親もまた、一代限りの得宗被官となり、侍所所司は平氏の世襲するところとなる。

文暦元年に盛綱が景綱の後任の家令に任じられ (#26)、嘉禎2年 (1236) 12月19日には尾藤景氏 (景綱の養子)・大田次郎・諏訪盛重・万年右馬允・安東光成・南条時員とともに新築した泰時邸の周りに家を構えており、有力被官の居住形態も確立する。得宗家の家政機関の整備とともに、盛綱が着実に重要な役割を自身の手に集約していくことで、得宗被官としての地位を不動のものにしていったことがわかる。

盛綱自身の活動を確認できるのは、建長元年 (1249) までである。細川氏は建長2年の「建長帳」の「平右 (左) 衛門尉入道跡」を盛綱跡に比定し、この頃までに死去していたとする (細川2000) が、子の盛時が正嘉元年まで「平新左衛門尉」、孫の頼綱が正嘉2年まで「平新左衛門三郎」の通称で記されていることから、この時点では存命であった可能性も捨てきれない。しかも、建治元年の「建治帳」には、「平左衛門入道跡」 (以下「平左跡」) とは別に「平右衛門入道跡」 (以下「平右跡」) があるため、「建長帳」の「平右衛門入道跡」は別の一族の跡ではないだろうか。「建治帳」では、「平右跡」が15貫、「平左跡」が8貫と、平右衛門入道の財力のほうが高い。「平左跡」は「諏訪兵衛入道 (連弘) 跡」 (6貫) と併記されていることから、盛綱跡に比定できよう。おそらく平右衛門入道は文筆官僚系の人物だったのではないだろうか。

したがって、弘長3年の将軍宗尊上洛の随兵候補者名簿に見られる「平左衛門入道子息一人」 (#94) の「平左衛門入道」も盛綱であり、この時点まで存命であった可能性が高い。

2. 盛綱の4人の子息

系図2では盛綱と頼綱の間に盛時が抜けているが、山川氏が『吾妻鏡』の記

事からその間に盛時を入れるべきであると指摘（山川1929）したのを始めとして、これまでの研究で「盛綱—盛時—頼綱」という系譜になることは通説になったといえよう。そのことは『吾妻鏡』で、盛綱が「平左衛門尉」の時に盛時が「平左衛門三郎」、盛時が「平新左衛門尉」になると、頼綱が「平新左衛門三郎」と見られるようになることから明らかである。

盛綱の子息は細川・森両氏の研究の通り、男子は4名（盛時・時綱・光盛・貞綱）が確認できる¹⁶⁾。ここではその4人の立場について確認しておきたい。

（1）平盛時

盛綱の嫡子・盛時の初出は安貞2年（1228）で、「平左衛門三郎盛時」として將軍頼経に献上する馬を引いている（#12）。延応元年（1239）には「平新左衛門尉盛時」となっており（#41）、父の盛綱と同じく左衛門尉に任官したことがわかる。盛綱が政治的活動を行っている期間は、堀飯等の儀式への参加が主な活動となっており、盛時の儀式以外の活動が見られるようになるのは、寛元2年（1244）以降である。寛元4年6月10日の「深秘の沙汰」に諏訪蓮仏・尾藤景氏とともに参候したのは盛時である（#66）。

盛綱の家令としての活動が建長元年まで確認できるため、家令を引き継いだとすればそれ以降だと考えられるが、盛時が家令であったことを確認できる史料はない。侍所所司に関しては、正嘉2年3月に「侍所司」として見られることから（#84）、確実である。盛綱同様、大番役勤仕終了報告の宛先となっており（#85、92、97）、盛時は実務も担っていたことがわかる。詳しくは頼綱の項で述べるが、文永6年の「平左衛門尉」（#99）については頼綱と考えられる。大野氏は日蓮の文永5年4月5日付「立正安国論御勸由来」¹⁷⁾の宛先の法鑒を盛時に比定しており（大野1985、p95）、この頃までに盛時から頼綱への所司交代が行われたとみられる。

その後、建治2年（1276）の周防国国司下文に見られる「故平左衛門入道」と「故長崎殿」¹⁸⁾は、細川氏の指摘するように盛時と光盛に比定できよう。ただし、細川氏は「建治帳」の「平左跡」も盛時跡としているが、賦課単位としては「盛綱跡」と考えるべきであろう。

(2) 平(長崎)時綱

日蓮書状に、弘安2年(1279)の熱原の信徒弾圧に関わった人物で、大田親昌・大進房とともに現罰を受けたという「長崎兵衛尉時綱」が確認できる¹⁹⁾。

時綱は『吾妻鏡』に見られる「平左衛門次郎」(#28、75)に比定でき(森1998、細川2000)、初出となる嘉禎2年(1236)の記事では、盛時とともに朝時沙汰の堀飯で四の御馬を引いている。「次郎」であり、「三郎」の盛時より上位に書かれていることから、盛時の兄と考えられる。ただし、盛時が左衛門尉に任官して以降も時綱は無官であり、盛綱の嫡子は明らかに盛時であるため、時綱は庶子であったようである。しかし、兄弟4人の中では最も長生きだったようで、文永9年から弘安5年まで「時綱」「左兵衛尉平」「左兵衛尉」と署名した得宗家公文所奉書・下知状が残る²⁰⁾。晩年は平・長崎氏の長老としての役割を担っていたものと考えられる。

時綱の子は、盛綱の養子となり、永仁元年(1293)2月26日に56歳で死去した寺門の僧・駿河法印盛弁が確認できる。これは、「供僧次第」に「平左衛門尉盛綱子。実ニハ時綱子。盛綱孫²¹⁾とあることからわかり、没年から逆算すると暦仁元年(1238)の誕生となる。弟の盛時が初出時に十代半ばと仮定すると、次郎と三郎なので、それほど年齢は離れていなかった可能性が高い。とすると、時綱は盛弁が生まれた当時20代半ば~30代程度だったのではないだろうか。弘安2年には70代前後であったと推測できる。

その他、嘉元の乱で白井胤資を尾張左近大夫将監のもとへ預ける使者となった「長崎次郎兵衛尉²²⁾、延慶2年(1309)の高時の元服に際して金を献上している「なかさきのしんひやうへ(長崎新兵衛)²³⁾といった、兵衛尉系長崎氏は時綱の子孫と考えられる。

(3) 平(長崎)光盛

細川氏が指摘するように、「平左衛門四郎」(#41、42、46、51、57-59)に比定できよう(細川2000、p137)。森氏は「光盛」という名が系図2以外で確認できないことから「某」としている(森1998)。本稿では便宜上「光盛」としておく。建長5年(1253)には「平四郎兵衛尉」となっており(#77)兵衛尉に任官した

ことがわかる。また、弘長元年（1261）の「長崎左衛門尉」（#86）は左衛門尉に任官後の光盛と考えられる。建治2年時点で時綱は存命であるため、前述の通り、周防国国司下文の「故長崎殿」は、光盛であろう。左衛門尉への任官の際に、兄である盛時との区別をつけるために「長崎」を称したと考えられる。

（4）平貞綱

貞綱については、仁治元年（1240）閏10月18日付の小早川茂平宛盛綱書状に、盛綱が子の「左近将監貞綱死去」による禁忌のためしばらく出仕していなかったとあることから（#49）、その存在を知ることができる。森氏は仁治元年当時無官であった時綱と光盛より「高地位で、左衛門尉盛時に次ぐ立場であったことが窺える」（森1998、p587）と指摘しており、細川氏は貞綱が左近将監であること、時綱・盛時・光盛がそれぞれ「次郎・三郎・四郎」であることから、3人の兄である太郎だとしている（細川2000、p139）。

3. 平頼綱とその子息

盛時の子については、史料の上から明らかなのは、頼綱のみだが、他にその可能性があるのは、正応4年（1288）に長崎新左衛門入道性杲とともに東使として上洛した平七郎左衛門尉²⁴である。通称や活動時期から、頼綱の弟と考えられる。ここでは、盛時の嫡子・頼綱とその子息・宗綱と助宗について確認する。

（1）平頼綱

頼綱は初出の康元元年（#79）から正嘉2年（#83）までは「平新左衛門三郎」、自身が任官して「平新左衛門尉」として見えるのは、弘長3年（#93）である。『吾妻鏡』では的調での射手や、引出物の馬の引き手としての活動が見えるのみで、まだ政治的活動は確認することができない。頼綱の「頼」は時頼の偏諱と考えられることから、頼綱の元服時期は時頼が執権となった寛元4年（1246）から初出の康元元年（1256）年の間に絞られよう。祖父盛綱や父盛時の活動時期、頼綱の嫡子宗綱の活動時期などを加味すれば、1230年代前半から中ごろの誕生と推察される。

頼綱が盛時の嫡子であったことは、盛時に続いて左衛門尉に任官していることから明確である。そのため、「三郎」を通称としているが、「三男」とは限らない。盛綱・盛時・頼綱がいずれも「三郎」であることから、得宗被官平氏では嫡子が「三郎」を称するようになっていた可能性が高いからである。

先述の通り、頼綱は文永5年頃に盛時から侍所所司を受け継いだと考えられる。「平三郎左衛門尉」および「平左衛門尉」宛の六波羅からの大番勤仕完了報告はあわせて4通確認できるが、このうち「平三郎左衛門尉」宛の3通を盛時宛としたのは、頼綱の通称を「平三郎左衛門尉」と記した史料が管見の限り見当たらないことによる。したがって、「平三郎左衛門尉」から「平左衛門尉」に宛先が変わった期間に侍所所司が交代したと考えられるのである。

その後、文永8年(1271)に誕生した貞時の乳母夫となり、文永9年には時宗の袖判執事奉書の奉者となっている²⁵⁾ことも確認できる。霜月騒動直後の弘安8年(1285)12月27日に出家しており(法名杲円)²⁶⁾、以後「平左衛門入道」「平入道」「平禅門」として史料に見られるようになり、平禅門の乱で倒されるまで、得宗被官専制ともいべき体制を築き上げていくことになる。

(2) 平宗綱

「宗」は時宗の偏諱であろう。『とはずがたり』の作者・後深草院二条が放生会で見た宗綱について、「平左衛門入道と申す者が嫡子、平二郎左衛門が、將軍の侍所の所司とて参りし有様などは、物にくらべば関白などの御振舞と見えき」²⁷⁾と記しており、頼綱の嫡子で、当時侍所所司であったことがわかる。「二郎」と記しているのはこの『とはずがたり』のみで、その他の史料では「平左衛門尉宗綱」「平左衛門尉」「平左衛門宗綱」²⁸⁾と表記されている。

『保暦間記』は平禅門の乱の際、宗綱が貞時に父の悪行を密告したとする²⁹⁾が、乱の当日貞時亭で祈祷を行っていた親玄は、宗綱が合戦直前に貞時の許に参上したと記している³⁰⁾。『保暦間記』には、乱後佐渡に流された後、一度呼び戻され「管領」(得宗家公文所執事)になったが、今度は上総国に配流されたとある³¹⁾。宗綱が執事だった時期は細川氏の研究によって正安3年(1301)3月～嘉元元年(1303)であることが指摘されている(細川2000、p274)。

(3) 飯沼助宗

史料には「資宗」と記したのものもあるが、「助宗」のほうが多いため本稿では「助宗」で統一する。助宗も時宗の「宗」を偏諱としているようである。『保暦間記』・『帝王編年記』には、安房守であったと記されている³²⁾。「分与帳」には弘安2年(1279)に13歳であったとあることから、文永4年の誕生になる。

『とはずかたり』には、「歌をも詠み、好き者」という評判のあった助宗と、後深草院二条とは歌を通して交流していたこと、正応2年(1289)に久明親王を迎えるために上洛する際、「飯沼判官」はまだ「使宣旨」を蒙っていないので「新左衛門」を称していたと記されている³³⁾。この時、実際に上洛していたことは『勘仲記』によって確認でき、正応3年には検非違使として伏見天皇の石清水八幡宮行幸の警護番を務めている³⁴⁾ため、細川氏(2007, p133-134)が指摘するように、上洛した際に検非違使の尉(判官)に仕官したことになる。

助宗の子孫は不明だが、平禅門の乱(1293年)で頼綱とともに自害した際に27歳だったとすると、子がいたとしてもまだ幼かったであろう。

その他、頼綱の子孫と考えられる人物が、正安3年3月3日付の関東下知状³⁵⁾に見える。ここには、常陸国大窪郷内の「塩倉村田五町・在家五字」を「新平三郎左衛門尉盛貞跡」として忠源が祈祷の恩賞として拝領しているが、「正応没収地」とあること、盛貞の由緒について得宗被官の安東重綱に尋問していることなどから、平禅門の乱に関連して収公された土地であることがわかる。盛貞の「貞」は貞時の偏諱であろうし、盛綱から頼綱まで「三郎」を通称としていることから宗綱の子であろう。だとすれば、宗綱の通称も「二郎」ではなく、「三郎」であった可能性も高い。

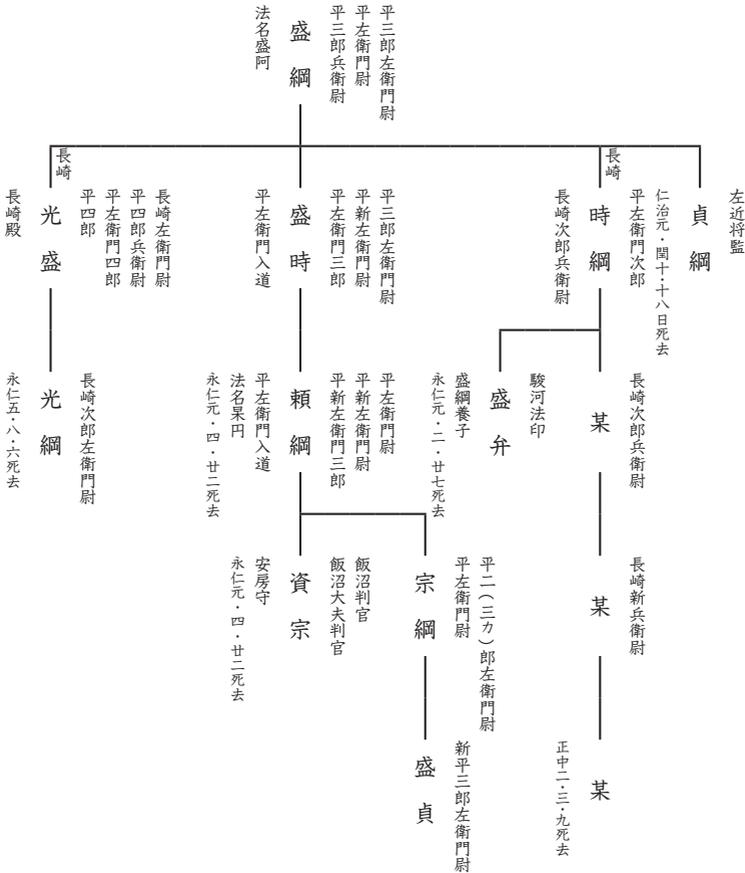
4. 得宗被官平氏の系譜

これまでに述べてきた盛綱以下の人物を系図にまとめたものが系図3である。『吾妻鏡』は、尾藤景綱が初代家令となった際の記事で、「武蔵守秀郷朝臣後胤玄蕃頭知忠四代孫」³⁶⁾と記しており、二代目家令となった盛綱の先祖が資

盛の子孫であったとすれば、当然記載したと考えられる。南北朝期成立の『保暦間記』においても「平左衛門尉頼綱不知先祖法名果（果）円」³⁷⁾と書かれていることから、鎌倉時代に『吾妻鏡』の編纂が行われていた時点で、すでに盛綱の先祖は不明であった可能性が高いのではないだろうか。

したがって、『太平記』の長崎高重の名乗りは、「貞盛より十三代」の「前相模守高時」の「管領」である「長崎入道円喜」の「嫡孫」の「次郎高重」と読み取るべきであろう。ただし、この名乗りの場面自体が物語を盛り上げるため

系図3 平・長崎略系図（筆者作成）



の、作者による脚色とも考えられる。いずれにしても、盛綱が資盛の子や曾孫である可能性は低い。

次に細川氏の「主達」出身説だが、義時が承元3年(1209)11月14日に、年来の郎従(「皆伊豆国住人、号之主達」)で功のある者を、御家人に準ずるようにと源実朝に願い出た際には、実朝は彼らの子孫の代になって由緒を忘れ、その子孫が自ら幕府への参昇を企てるのを危惧して、許していない。御家人の郎従が將軍によって御家人に加えられる可能性はあるものの³⁸⁾、『吾妻鏡』にこのような記事があること自体、盛綱が主達出身であることを否定するものであろう。

宝治元年(1247)5月27日条に時頼のもとに仕える五郎四郎という主達が確認でき、『吾妻鏡』は得宗に仕える者たちを「祇候人」(得宗被官)と「主達」(郎従)に区別している。南条氏も主達出身とする説があった³⁹⁾が、南条氏は被官化以前に御家人であったことが確認でき、主達出身でないことはすでに別稿⁴⁰⁾で述べたとおりである。

たしかに盛綱は他の有力得宗被官とは異なり、承久の乱以前に御家人としての活動を確認することはできないが、初出時すでに兵衛尉であり、「御家人身分の一族」といえる。義時は主達の御家人身分化を否定されたことで、すでに御家人身分の人物の被官化を進めたと考えられる。あまり勢力の大きくない御家人や、庶子であった人物、何らかの理由で所領を失っていたような人物にとっては、義時の被官となることは、自己の立場を向上させるチャンスであったといえる。

時綱や光盛が名字とした「長崎」は、頼朝が治承4年(1180)10月21日に三嶋社に寄進し、文治元年(1185)4月20日に二宮八幡宮の放生会の費用をまかなうための所領として、神主盛成に付けられた伊豆国田方郡長崎郷と考えられる。しかし、同じ伊豆国田方郡の地を名字の地とする北条氏や南条氏と異なり、名乗り始めるのが盛綱の子の世代からであることを考えると、盛綱がもとも有していた所領とは考えにくい。つまり、盛綱は根本私領を有しておらず、それゆえ長らく名字の名乗りがなかったものと考えられる。盛綱の出自に

については更なる研究が必要であるが、盛綱は少なくとも御家人であった一族の庶流の人物だった可能性が高いのではないだろうか。

おわりに

以上、得宗被官平氏の活動を精査し、盛綱から頼綱に至るまでの系図を復元し、出自についても再検討を加えた。残された課題は多いが、ひとまず『吾妻鏡』に見られる人物と、その後の史料に見られる人物との関連を明らかにすることができた。

本稿において盛時から頼綱に侍所所司が引き継がれたとした文永5年は、正月に蒙古の国書が到来し、3月には時宗が執権となるなど、幕府の体制が変わった時期である。頼綱の次子・助宗が誕生したのは、その前年であった。宗綱と助宗は年齢が離れていたと考えられ、「飯沼」を称していることから、頼綱の嫡子とは考えられない。

しかし、正応4年の「追加法」632では、寺社京下訴訟が延引した際、これ以上延引すれば「飯沼大夫判官助宗、大瀬左衛門尉惟忠、長崎左衛門尉光綱、工藤右衛門入道杲禅、平左衛門尉宗綱」に触れて訴えると記されており、助宗が筆頭で、宗綱が最後に記されている。「飯沼大夫判官」とあるように、助宗の官職は検非違使で位階は五位であることから、ここに記された他の得宗被官や、兄の宗綱よりも官位が上なのである。助宗は朝廷官職の上昇によって、侍所所司であり頼綱の嫡子である宗綱の立場を凌ぎつつあったと言える。

頼綱は晩年京都に対しても影響力を及ぼすようになっており、その中で助宗が果たした役割は大きい。宗綱が平禅門の乱の際に、「父子違逆之上者、不可蒙御不審」として、貞時のもとに参上した背景には、宗綱がこのような状況に対して危機感を抱いていたことがあるのではないだろうか。

頼綱滅亡の風聞を聞いた三条実躬が、日記に「城入道被誅之後彼仁一向執権、諸人恐懼外無他事候之處、又如此」、「餘ニ驕過之故歟」⁴¹⁾と記するような、頼綱政権下の状況や、光盛以降の長崎氏の系譜、そして鎌倉幕府滅亡に至るまでの長崎氏の状況については、それぞれ別の機会に論じたい。

得宗被官平氏の系譜

付表 得宗被官平氏の活動年表（承久3年～文永6年）

	年月日	史料上の表記	事項	典拠	
1	承久3 (1221)	5.22	平三郎兵衛尉	北条泰時とともに出陣した18騎。	吾
2	元仁1 (1224)	2.23	平三郎兵衛尉盛綱	富士新宮等消失により、義時の使者として尾藤景綱等とともに駿河国へ下向。	吾
3	元仁1 (1224)	6.28	平三郎左衛門尉	尾藤景綱・関実忠・安東光成・万年右馬允・南条時員とともに泰時邸の出入りを許される。	吾
4	元仁1 (1224)	8.28	平三郎兵衛尉盛綱	尾藤景綱とともに泰時の家務条々を定める。	吾
5	元仁1 (1224)	9.21	左兵衛尉盛綱	曾我惟重への代替わり安堵の北条泰時袖判奉書の奉者。	鎌3285
6	嘉祿2 (1226)	10.12	平三郎左衛門尉盛綱	評定所の役人として訴人が評定所に近接することを取り締まるよう指示を受ける。	吾
7	嘉祿2 (1226)	12.13	平三郎左衛門尉	政所の前より失火し、盛綱・尾藤景綱らの家も焼亡。	吾
8	安貞1 (1227)	1.4	平左衛門尉盛綱	泰時に走湯山御在所以下の火事を披露。	吾
9	安貞1 (1227)	3.9	平三郎左衛門尉	波多野経朝が生け捕った後鳥羽の三宮と称して陰謀を企てた者を、泰時の命により金窪行親とともに尋問。	吾
10	安貞2 (1228)	5.21	平三郎左衛門尉	泰時の命により御所の辺に競い集まった御家人たちを退散させる。	吾
11	安貞2 (1228)	7.21	平左衛門尉盛綱	寛元1.12.23付関東下知状に、相良蓮仏の安貞2.7.21付盛綱宛書状が引用されている。	鎌6266
12	安貞2 (1228)	10.15	平左衛門三郎盛時	將軍頼経に献上の馬を引く。	吾
13	安貞2 (1228)	11.25	平左衛門尉盛綱	馬場殿御所移転の決定を受け、奉行する。	吾
14	寛喜1 (1229)	1.15	平左衛門三郎 (盛時)	鶴岡八幡宮の的始で本間次郎左衛門尉とともに3番の射手。	吾
15	寛喜1 (1229)	2.11	盛綱	走湯山の造営を奉行。	吾
16	寛喜1 (1229)	2.13	左兵衛尉盛治(綱)	興津虎石への所領安殿北条泰時袖判執事奉書の奉者。	鎌3808
17	寛喜1 (1229)		平左衛門入道盛阿 (盛綱)	※応長2年3月日付「播磨福井荘東保宿院村地頭代澄心陳状」に寛喜1年に盛綱が関東御使であったことが記される。	鎌24550
18	寛喜2 (1230)	1.4	平三郎左衛門尉盛綱	引出物の二の御馬を陸奥五郎実泰とともに引く。	吾
19	寛喜2 (1230)	2.30	平三郎左衛門尉	泰時の命で鎌倉中の騒動を鎮圧。	吾
20	寛喜2 (1230)	5.5	平三郎左衛門尉盛綱	常御所に盗賊が入ったため、泰時の命により金窪行親らとともに大番衆に四方を警護させ、人の出入りを止める。	吾
21	寛喜3 (1231)	9.27	盛綱	泰時が朝時の救援に駆けつけたことに対して泰時を諫め申す。	吾
22	貞永1 (1232)	7.15	平三郎左衛門尉盛綱	和賀江島の築造の奉行として向かう。	吾
23	貞永1 (1232)	8.9	平三郎左衛門尉	尾藤景綱、諏訪盛重とともに和賀江島を巡検。	吾
24	文暦1 (1234)	3.5	平左衛門尉盛綱	経時元服の際、時房に龍蹄を引き進らす。	吾
25	文暦1 (1234)	7.1	平左衛門尉	深堀五郎が6カ月の京都大番役を勤めたことを注進する北条重時の書状の宛名。	鎌4679
26	文暦1 (1234)	8.21	平左衛門尉盛綱	尾藤景綱の後任の家令となる。	吾
27	嘉禎1 (1235)	12.18	平左衛門尉盛綱	頼経の病気のため泰時の使者として御所に参上。	吾
28	嘉禎2 (1236)	1.3	平左衛門次郎(時綱) 同三郎(盛時)	朝時沙汰の宛飯で四の御馬を引く。	吾
29	嘉禎2 (1236)	8.4	平左衛門三郎(盛時)	將軍頼経の若宮大路新造御所への移徙に供奉。	吾
30	嘉禎2 (1236)	12.19	平左衛門尉	泰時新築の邸宅の周りに有力被官が屋敷を構える。	吾
31	嘉禎2 (1236)	12.23	平左衛門尉	三浦泰村の妻(泰時妹)死去により、服喪のため泰時が盛綱の小町宅に移る。	吾

32	嘉禎3 (1237)	1.2	平左衛門三郎(盛時)	経時沙汰の垢飯で五の御馬を陸奥時尚とともに引く。	吾
33	嘉禎3 (1237)	3.28	左衛門尉盛綱	摂津国多田院御家人六瀬右近将監行弘が夜討をしたとして領家から勘気を蒙ったことを歎き申したことに ついて、奉奏綱宛得宗家執事書状。	鎌5121
34	嘉禎3 (1237)	4.22	平左衛門三郎盛時	時頼の元服の儀、引出物の二の御馬を北条時定とともに引く。	吾
35	暦仁1 (1238)	2.17	平左衛門三郎 (盛時)	頼経の入洛に付き従う随兵の一騎。	吾
36	暦仁1 (1238)	2.22	平左衛門三郎盛時	頼経の御車の左右に候じる。	吾
37	暦仁1 (1238)	2.23	平左衛門三郎 (盛時)	頼経参内の際御車の左右に候じる。	吾
38	暦仁1 (1238)	2.28	平左衛門三郎 (盛時)	頼経の御車の左右に候じる。	吾
39	暦仁1 (1238)	6.5	平左衛門三郎盛時	頼経の御輿の左右を歩く。	吾
40	暦仁1 (1238)	6.24	左衛門尉	右近将監国守と刑部丞仲義の相論について、仲義無罪の判決を記した得宗公文所奉書の奉者。	鎌5260
41	延応1 (1239)	1.3	平新左衛門尉盛時 同四郎(光盛)	北条朝時沙汰の垢飯で四の御馬を引く。	吾
42	延応1 (1239)	1.5	平左衛門四郎(光盛)	的始の射手、3番。	吾
43	延応1 (1239)	5.24	平左衛門尉盛時(??)	九条道家「御不例」のため、「前武州御使」として上洛(將軍の「使節」としては藤原定員)。	吾
44	延応1 (1239)	5.26	左衛門尉盛綱	泰時が新造南法華堂浴室について置文を定め、盛綱が記す。	吾 鎌5436
45	延応1 (1239)	12.13	平左衛門尉盛綱	安部維範が九条頼嗣の御行始のために御産所の丹波良基の大倉の亭より坤の方角に当たるふさわしい家を見定めることを奉行する。町野康持と武田光信の名越の家がその方角だと報告。	吾
46	仁治1 (1240)	1.2	平新左衛門尉盛時 同四郎(光盛)	泰時沙汰の垢飯で四の御馬を引く。	吾
47	仁治1 (1240)	3.7	盛綱	侍所での盃酒の儀を奉行。	吾
48	仁治1 (1240)	7.9	平左衛門尉盛綱	泰時の命で越後守盛時に催促。	吾
49	仁治1 (1240)	間 10.18	左衛門尉盛綱 左近将監貞綱	小早川茂元宛盛綱書状。貞綱死去の禁忌のため出仕していなかったことを詫び、近日中に出仕すること、都宇・竹原のことに、元のように知行するようにとの仰せが出たことを伝えている。	鎌5652
50	仁治2 (1241)	1.1	平新左衛門尉 (盛時)	泰時沙汰の垢飯で時頼とともに五の御馬を引く。	吾
51	仁治2 (1241)	1.3	平左衛門四郎 (光盛)	朝時沙汰の垢飯で陸奥景時とともに五の御馬を引く。	吾
52	仁治2 (1241)	3.18	左衛門尉盛治 (綱方)	津軽国岩楯村に関する政所緒貫入道宛得宗家執事奉書の奉者。	鎌5782
53	仁治2 (1241)	4.16	平左衛門尉盛綱	武田光蓮の請文を泰時に取り次ぐ。	吾
54	仁治2 (1241)	11.29	平左衛門尉盛綱	三浦氏と小山氏の喧嘩を鎮圧しに後藤基綱とともに遣わされる。	吾
55	仁治3 (1242)	10.1	沙弥成阿 (盛阿=盛綱)	時頼の曾我惟重への陸奥国平賀郡内大平賀村についての代替わり安堵の袖判奉書の奉者。	鎌6111
56	仁治3 (1242)	10.1	沙弥盛阿	時頼の毘沙鶴・女子鶴後家への陸奥国平賀郡内乳井郷阿弥陀堂別当職の代替わり安堵の袖判奉書の奉者。	鎌6112
57	寛元2 (1244)	1.1	平新左衛門尉(盛時) 同四郎(光盛)	経時沙汰の垢飯で四の御馬を引く。	吾
58	寛元2 (1244)	1.3	平新左衛門尉(盛時) 同四郎(光盛)	北条朝時沙汰の垢飯で光盛とともに二の御馬を引く。	吾
59	寛元2 (1244)	3.28	平左衛門四郎 (光盛)	経時の使者として、訴人を送り遣わす。	吾
60	寛元2 (1244)	4.21	平新左衛門尉盛時	頼嗣元服の事を京都に知らせる急使として黄昏に進発。	吾
61	寛元2 (1244)	5.5	平新左衛門尉盛時	頼嗣の征夷大將軍の宣旨・右近衛少将任官・従五位上叙任の除書を持ち京都より帰る。	吾
62	寛元2 (1244)			北条経時に伴われ、御所で頼経と対面。祝いの儀で召し出され、御剣を賜る。	吾
63	寛元2 (1244)	8.15	平新左衛門尉盛時	將軍家の御車の左右に候じる。	吾

得宗被官平氏の系譜

64	寛元 3(1245)	5.22	平左衛門入道盛阿	祈禱を奉行。	吾
65	寛元 4(1246)	5.25	平三郎左衛門尉 (盛時)	但馬前司定員が使いとして時頼の許を訪れるが、諏訪兵衛入道・尾藤太・平盛時に命じて追い返す。	吾
66	寛元 4(1246)	6.10	平三郎左衛門尉 (盛時)	深秘の沙汰に参候する。	吾
67	寛元 4(1246)	12.5	左衛門尉平盛時	時頼によって陸奥糠部五戸地頭代職に補任される。	鎌6768
68	寛元 4(1246)	12.28	平衛門尉 (盛時)	時頼の命により御所に乱入の者を諏訪兵衛入道とともに尋問。	吾
69	宝治1 (1247)	6.5	平左衛門入道盛阿	三浦泰村のもとに時頼の御書を遣わす。	吾
70	宝治1 (1247)	6.8	平左衛門尉盛時	常陸国での関政泰郎従と小栗重信との合戦の子細を尋ね記す。	吾
71	宝治1 (1247)	6.12	平左衛門尉 (盛時)	筑後知定を召決。	吾
72	宝治1 (1247)	6.15	平左衛門入道盛阿	時頼の使者として6.5に泰村に届けた時頼の書状を泰村後家が返し参らす。	吾
73	宝治1 (1247)	6.25	平左衛門尉盛時	三浦泰村等の亡卒の後家の活命などを奉行。	吾
74	宝治1 (1247)	6.27	平左衛門尉盛時	鶴ヶ岡八幡宮の別当職任命の御教書を隆弁のもと届ける。	吾
75	宝治2 (1248)	1.1	平左衛門次郎 (時綱)	時頼沙汰の堀飯で北条六郎とともに一の御馬を引く。	吾
76	建長1 (1249)	9.2	沙弥盛阿	砥用の給人・山田五郎四郎の甲佐社領佐保・中山・久木山三カ所の押領停止を命ずる執事奉書の奉者。	鎌7119
77	建長5 (1253)	1.2	平新左衛門尉盛時 同四郎兵衛尉(光盛)	足利義氏沙汰の堀飯で三の御馬を引く。	吾
78	建長5 (1253)	8.3	平新左衛門盛時	「法隆寺牒」に法隆寺領播洲鶴庄新補下司職を桑原貞久の後家浄心が平新左衛門盛時に譲ったとある。	鎌7605
79	康元1 (1256)	1.4	平新左衛門三郎 (頼綱)	的始の射手候補の名簿に見られる。	吾
80	康元1 (1256)	1.9	平新左衛門三郎 (頼綱)	的調の射手、6番。	吾
81	正嘉1 (1257)	1.1	平新左衛門尉盛時	年始の儀式で北条時輔とともに三の御馬を引く。	吾
82	正嘉2 (1258)	1.6	平新左衛門三郎 (頼綱)	的始の射手候補の交名に名を連ねる。	吾
83	正嘉2 (1258)	1.11	平新左衛門三郎頼綱	的調の射手、3番。	吾
84	正嘉2 (1258)	3.1	平三郎左衛門尉盛時	將軍家の二所進発の隨兵を奉行。 「侍所司」として供奉。	吾
85	文応元 (1260)	8.7	平三郎左衛門尉 (盛時)	上総国御家人深堀太郎跡の大番役6ヶ月を深堀行光が勤めたことを報告する北条時茂書状の宛名。	鎌8544
86	弘長1 (1261)	4.25	長崎左衛門尉 (光盛力)	小笠懸を行う時宗の騎馬する馬に祇候。	吾
87	弘長1 (1261)	6.6	左衛門尉 (平盛時力)	伊豆国三嶋宮経所国分寺の供僧が訴える安居の上分米について、「北条公文所」に対して先例に任せて下行するよう命じる得宗家公文所奉書。	鎌8656
88	弘長1 (1261)	6.12	平左衛門盛時	諏方入道蓮仏とともに三浦義村息・良賢を捕える。	鎌裏
89	弘長1 (1261)	6.22	平左衛門尉盛時	諏訪蓮仏とともに三浦義村の子息・良賢を生け捕る。	吾
90	弘長1 (1261)	8.13	平三郎左衛門尉 (盛時)	放生会の座席について、工藤光泰が軽服のため、平岡案俊だけでは命じることができないとの金沢実時の申し出を受けて、時宗より違わされる。	吾
91	弘長1 (1261)	8.14	平三郎左衛門尉 (盛時)	放生会への藤原宰子の参詣の供奉人を奉行。	吾
92	弘長2 (1262)	1.9	平三郎左衛門尉 (盛時)	豊後国御家人都甲惟家が六番役6ヶ月を勤めたことを報告する北条時茂書状の宛名。	鎌8759
93	弘長3 (1263)	1.1	平新左衛門尉頼綱	將軍御行始の引出物の一の御馬を北条宗頼とともに引く。	吾
94	弘長3 (1263)	8.9	平左衛門入道(盛綱) 子息一人	將軍宗尊の10.13の上洛の際の隨兵候補者の名簿に見られる。→この上洛は大風により延期(同月25日条)	吾
95	弘長3 (1263)	11.20	長崎次郎左衛門尉 (光綱)	時頼看病の祇候人。	吾
96	文永3 (1266)	4.9	平左衛門入道盛阿※	※同日付「関東下知状」に「平左衛門入道盛阿巡檢之時」との言葉あり。	鎌9521

97	文永4 (1267)	5.30	平三郎左衛門尉 (盛時)	中務丞跡の大番役のうち、敬西分3ヶ月を勤めたことを報告する時茂・時輔連署の書状の宛名。	鎌 9716
98	文永5 (1268)	4.5	法鑑(盛時力)	日蓮の「立正安国論御勸由來」の宛先。	全集p35 昭定p424
99	文永6 (1269)	7.25	平左衛門尉 (頼綱力)	深堀太郎跡の大番役のうち、深堀時光分1ヶ月を勤めたことを報告する時茂・時輔連署の書状の宛名。	鎌 10463

(筆者作成)

(注) 典拠史料については下記の略称を用いた。
 吾…『吾妻鏡』 鎌…『鎌倉遺文』 鎌裏…『鎌倉年代記裏書』
 全集…『日蓮大聖人御書全集』 昭定…『昭和定本日蓮聖人遺文』

注

- 1) 得宗被官には「平姓安東氏」と、「藤原姓安東氏」（以降「藤姓安東氏」と表記）という、二つの「安東氏」が存在する。
- 2) 「聖人御難事」（『全集』p1190、『昭定』p1674）
- 3) 拙稿「平禅門の乱における親玄の祈祷」（『解釈』第61巻9・10月号、2015年）、同「北条一門の内紛——二月騒動・嘉元の乱再考——」（『東洋哲学研究所紀要』第33号、2017年）。
- 4) 細川氏は森氏の主張に対し、「供僧次第」等に見える平家出身者は「全員が僧侶となっている」として北条氏に庇護された平家一門出身者の存在を否定し（細川2000、p180）、再び森氏が「供僧次第」等に見える平家出身者が全員僧侶になっているのは当たり前であると反論している（森2008、p438）。
- 5) 元仁元年6月28日条に「平三郎左衛門尉」とある（#3）が、同年9月21日付の北条泰時袖判奉書に「左兵衛尉盛綱」と署判している（#5）ことから、左衛門尉になったのはこれ以降であろう。
- 6) 「十八騎」は、泰時の嫡子時氏・弟有時・北条五郎・尾藤景綱・関実忠・平盛綱・南条時員・安東藤内左衛門尉・伊具（諏訪）盛重・岳村次郎兵衛尉・佐久満（間）太郎・葛山広重・勅使河原則直・横溝資重・安藤左近将監・塩河中務丞・内嶋忠俊等である。最後の1名のみ名が記されていない。このうち北条五郎と安東藤内左衛門尉が死亡したことが、承久3年6月18日条によってわかる。
- 7) 『承久記』では、「古活字本」に6月13日の宇治橋での合戦を、泰時の命で「侍所司」の平盛綱が制止したと描かれているが、「前田家本」では「佐々木平三郎兵衛尉盛綱」（「前田家本」p263-264）、『吾妻鏡』では尾藤景綱であったとする（『吾妻鏡』同日条）。佐々木盛綱は「三郎兵衛尉」であった人物だが、源氏姓であり、『尊卑分脈』によると仁安元年に16歳であったとあるから、承久元年当時71歳の人物のため、「前田家本」も平盛綱と同一人物と考えられる。ただし、当時の侍所所司は金窪行親であるため、『吾妻鏡』が記す尾藤景綱が正しいと考えられる。
- 8) 景綱は泰時の次男時実の乳母夫となっており、泰時とのつながりは時実が生まれた建暦2年（1212）以前に遡ると考えられる。

- 9) 南条氏の被官化時期については、拙稿「南条氏の得宗被官化に関する一考察」(『創価大学人文論集』24号、2012年)参照。
- 10) 尾藤景綱は前掲注7)の宇治橋の戦いの制止のほか、宇治川を渡る際に平出弥三郎に命じて民家を取り壊し、泰時・足利義氏らの乗る筏を造らせている(6月14日条)。南条時員は宇治川の浅瀬を調べる芝田兼義の求めに応じて、検者として眞木嶋へ向かったほか、北条時氏とともに宇治川を渡ると、今度は三善長衡に付けられ、藤原公経の下に遣わされている(同日条)。
- 11) 『吾妻鏡』承久3年5月25日、6月14日、6月18日条。
- 12) 『吾妻鏡』承久3年6月18日条。
- 13) 実忠の失脚に関しては、拙稿「有力得宗被官家の成立期に関する一考察」(『解釈』第64巻9・10月号、2018年)参照。
- 14) 泰時の小町の邸宅は政所の前にあった(秋山,2006)。
- 15) 『大日本古文書』22、23号。
- 16) 森氏は『尊卑分脈』の小野時綱の注記に「母平左衛門尉盛綱女」とあることから、小野義行に嫁した女子を加え、盛綱の子を5名としている(森1998、p587)。
- 17) 『全集』p35、『昭定』p424。
- 18) 『鎌倉遺文』12258号。
- 19) 『全集』p1190、『昭定』p1673。
- 20) 『鎌倉遺文』11097、11252、11502、12055、14248、14252、14319、14564号。
- 21) 「供僧次第」。親玄も「駿河法印他界之由、以外風聞、但今日飛脚到来、已法印無分別、左ノ耳ノ根ニ悪瘡出現、居立之間ニモ事切分や、出来候也、不審之由、使者申之云々」と日記に記している(『親玄僧正日記』永仁元年2月27日条)。
- 22) 『鎌倉年代記裏書』。
- 23) 『鎌倉遺文』23567号。他に年次は不明だが、金沢貞将御恩拝領の使者としての行動も確認できる(27142号)。
- 24) 『実躬卿記』正応4年6月1日条。
- 25) 『鎌倉遺文』11142号。
- 26) 『北条九代記』。
- 27) 『とはすがたり』p238。
- 28) 「追加法」632、『親玄僧正日記』正応5年11月25日、永仁元年4月22日条。
- 29) 『保暦間記』p94。
- 30) 『親玄僧正日記』永仁元年4月22日条。
- 31) 『保暦間記』p95。
- 32) 『帝王編年記』永仁元年4月22日条、『保暦間記』。
- 33) 『とはすがたり』p241、p245。「使宣旨」は検非違使を任命するための宣旨のこと。
- 34) 正応2年『勘仲記』10月10日条、『帝王編年記』正応3年12月4日条。
- 35) 『鎌倉遺文』20723号。

- 36) 『吾妻鏡』元仁元年閏7月29日条。
 37) 『保暦間記』p92。
 38) 正治2年(1200)に源頼家が、工藤行光の郎従3人のうちの一人を御家人に加えるようにと命じるという出来事があったが、行光が断わっている(『吾妻鏡』正治2年10月21日条)。
 39) 奥富敬之「得宗被官家の個別の研究(一) — 南条氏の場合」(『日本史攷究』24、1969年)、小野眞一『南条時光』(富士史書刊行会、1993年)。
 40) 前掲注9) 拙稿。
 41) 『実躬卿記』永仁元年4月26日条。

史料及び参考文献

【史料・史料集】

- 『吾妻鏡』…『新訂増補国史大系』33・34、吉川弘文館、2000年
 『鎌倉遺文』…竹内理三編、東京堂出版、1971年～※現在補遺編刊行中
 『鎌倉年代記』『鎌倉年代記裏書』…『続史料大成』別巻、臨川書店、1979年、所収
 『供僧次第』…『鶴岡八幡宮寺供僧次第』(『鶴岡叢書』第四輯、鶴岡八幡宮社務所、1991年) 所収
 『系図纂要』…名著出版、1973～1977年
 『建治帳』…「六条八幡宮造営注文」(海老名尚・福田豊彦「六条八幡宮造営注文について」、『国立歴史民俗博物館研究報告』45集、1992年、所収)
 『建長帳』…「閑院内裏造営注文」(『吾妻鏡』建長2年3月1日条)
 『実躬卿記』…『大日本古記録』、岩波書店、1991年～2012年
 『承久記』(「前田家本」)…日下力・田中尚子・羽原彩編『前田家本 承久記』、汲古書院、2004年
 『承久記』(「古活字本」)…益田宗編『古活字本 承久記』(『新日本古典文学大系』43、岩波書店、1992年、所収)
 『親玄僧正日記』…ダイゴの会(『親玄僧正日記』を読む会) 翻刻(『内乱史研究』14～16号、1993～1995年所収)
 『全集』…日蓮書状。本稿では文書名については堀日亨編『日蓮大聖人御書全集』(創価学会版、1952年。以下『全集』と略す)を使用し、併せて立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』(1952～54年、以下『昭定』と略す)のページ数を付した。
 『尊卑分脉』…『新訂増補国史大系』58～60上・下、吉川弘文館、2001年
 『大日本古文書』…東京大学史料編纂所編『大日本古文書 家わけ第13(阿蘇文書之一)』東京大学出版会、1952年
 『太平記』…山下宏明校注『新潮日本古典集成』、新潮社、1977～1988年

- 「追加法」…佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集』第1巻（鎌倉幕府法）、岩波書店、1955年、所収
- 『帝王編年記』…黒板勝美・国史大系編修会編『新訂増補国史大系』12、吉川弘文館、1999年、所収
- 『とはずがたり』…福田秀一校注『とはずがたり』（新潮日本古典集成20、新潮社、1978年）
- 『武家年代記』『武家年代記裏書』…『続史料大成』別巻、臨川書店、1979年所収
- 「分与帳」…「白蓮本尊曼荼羅分与帳」（『鎌倉遺文』19923号）
- 『北条九代記』…塙保己一編『続群書類従』第29輯上、続群書類従完成会、1957年、訂正3版、所収
- 『保暦間記』…『校本保暦間記』、和泉書院、1999年

【参考文献】

- 秋山哲雄『北条氏権力と都市鎌倉』（吉川弘文館、2006年）
- 秋山哲雄『鎌倉幕府滅亡と北条氏一族』（吉川弘文館、2013年）
- 大野達之助『日蓮』（人物叢書新装版、吉川弘文館、1985年※初版は1958年）。
- 細川重男『鎌倉政権得宗専制論』（吉川弘文館、2000年、第1部第4章※初出は「内管領長崎氏の基礎的研究」〈『日本歴史』479、1988年〉）
- 細川重男『鎌倉北条氏の神話と歴史』（日本史史料研究会、2007年）
- 森幸夫「北条氏と侍所」（『国学院大学大学院紀要』文学研究科19号、1987年）
- 森幸夫「平・長崎氏の系譜」（安田元久編『吾妻鏡人名総覧』吉川弘文館、1998年所収）
- 森幸夫「得宗被官平氏に関する二、三の考察」（北条氏研究会編『北条時宗の時代』八木書店、2008年所収）
- 山川智応「平左衛門尉頼綱の父祖と其の位地権力及び信仰」（『日蓮聖人研究』1、新潮社、1929年）
- 渡辺晴美「得宗被官平氏および長崎氏の世系について」（『鎌倉幕府北条氏一門の研究』汲古書院、2015年、付録※初出は『政治経済史学』115、1975年）

